

令和元年度

土木工事標準積算基準書

(河川編)

令和元年 10 月 1 日以降適用

令和元年 10 月 1 日以降公告
(指名競争入札においては指名通知
する工事から適用する。)

青森県 県土整備部

目 次

【河川編】		運用 種別	県版	国版
第Ⅲ編 河川				
第1章 河川海岸				
①消波根固ブロック工	鋼矢板二重締切の中詰土	補	P. 1	Ⅲ-1-①-1
第2章 河川維持工				
②堤防天端補修工	堤防天端の敷砂利	補	P. 2	Ⅲ-2-②-1
①かごマット工	中詰材	補	P. 3	Ⅲ-2-①-1
河川環境に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領		県	P. 4～16	—
第4章 地すべり防止工				
急傾斜地対策工事工事及び雪崩防止工事		県	P. 17～28	—

県：県版と国版で記載内容が異なり、県版を優先するもの。または県版のみに定めのあるもの。

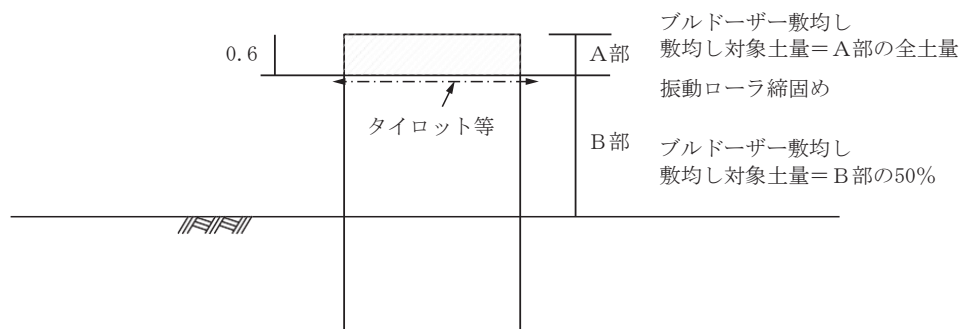
補：県版で国版を補うもの

◎ 鋼矢板二重締切の中詰土について

水締しない場合の中詰工については下記による。(締切巾5 m以上)

(イ) 締固めしない土砂の土性(単重, 安息角など)で仮締切を設計する。

(ロ) 積算については下記を参考とする。



(注) 中詰土(B部)の土量変化率は1.0とする。

かごマット

1. 中詰材の粒径

中詰材の粒径は、移動限界掃流力に耐える粒径を用いることとする。当面、設計流速と水深より中詰材の粒径は下表を標準とする。

(単位：cm)

水深 (m)	設 計 流 速 (m/s)						
	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	6.0	6.5
1.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	15~20		
1.0を超え2.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15	15~20	15~20
2.0を超え3.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15	15~20
3.0を超え4.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15
4.0を超え5.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15	5~15

※設計流速とは、護岸設置個所における平均流速に、湾曲・洗掘等の影響を考慮して補正した流速（代表流速）である。

なお、詳細については、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」を参照。

なお、『張タイプ（1：2.0）』を使用する場合の中詰材の粒径は下表とする。

(単位：cm)

水深 (m)	設 計 流 速 (m/s)				
	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
1.0以下	5~15	5~15	5~15		
1.0を超え2.0以下	5~15	5~15	5~15	15~20	
2.0を超え3.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	
3.0を超え4.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	15~20
4.0を超え5.0以下	5~15	5~15	5~15	5~15	15~20

河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領（案）

平成30年10月1日以降適用

I. 共通事項

1. 適用範囲

本要領は、「美しい山河を守る災害復旧基本方針(平成30年6月)」に基づく、標準的な河川用コンクリートブロックによる復旧箇所の設計積算に適用する。

なお、特別な環境要素等に対応するために選定されるコンクリートブロックの設計積算にあたっては担当事業課及び整備企画課と協議すること。

原則として、「道路土工：擁壁工指針」「建設省河川砂防技術基準(案)」「護岸の力学設計法」等に規定する構造を有する災害復旧工事の法覆工(護岸工)に適用する。

なお、災害復旧工事以外の工事に適用する場合は、担当事業課と相談することを原則とする。

2. 標準仕様

(1) 施工面積1㎡当たりの質量は350kg以上とする。(質量区分A)

注) 施工面積1㎡当たりの質量が350kg未満(質量区分B)の製品は、構造計算等により安全を確認して使用できるものとする。

(2) 1個当たりの質量

- 1) コンクリートブロック(積みタイプ)は、150kg/個以上980kg/個以下を標準とする。
- 2) コンクリートブロック(張り・平張タイプ)は、150kg/個以上770kg/個以下を標準とする。

(3) ブロックの控長(水平積み製品の場合は有効控長)

- 1) コンクリートブロック(積みタイプ)は、50cm以上を原則とし、75cm未満を標準とする。

注) ブロックの控長が50cm未満の製品については、『河川工事のコンクリートブロック積には、兼用護岸を除き、原則として裏込コンクリートは入れないものとする。』ことから、対象外とする。

- 2) コンクリートブロック(張りタイプ)は、30cm～35cmを標準とする。
- 3) コンクリートブロック(平張タイプ)は、20cm～35cmを標準とする。

(4) 設計基準強度(又は製品出荷時の圧縮強度)

- 1) プレキャスト無筋コンクリート製品(URC製品)
 - ・ブロック質量150kg/個以上のブロックは、 $21\text{N}/\text{mm}^2$ 以上とする。
- 2) プレキャスト鉄筋コンクリート製品(RC製品)
 - ・ブロック質量150kg/個以上のブロックは、 $24\text{N}/\text{mm}^2$ 以上とする。

3. ブロックの分類

(1) 護岸の構造・材質等による分類

- 1) ブロック系 通常のコンクリートブロックで、化粧的に擬石模様を施したものの。ブロックの突起部分が擬石を呈したものも含む。
- 2) 擬石系 玉石状の擬石を連結したものの。
- 3) ポーラス系 ポーラスコンクリートを使用したブロック系・擬石系のもの。

(2) ブロックのタイプによる分類

- 1) 間知型 JIS規格に規定される大型積みブロックに準じたタイプで、護岸の構造形式が練積みのタイプ【積み・張り】

- 2) 中空型 ブロック内に中空部を設け、多孔質な空間または空洞を確保できるタイプ
【積み・張り】
なお、ブロック前面に開口部を有するタイプについては、開口幅(短辺)が10cm程度以下の製品を対象とする。
- 3) 階段型 ブロックの組合せにより、階段状の法面を形成するタイプ【積み】
なお、ステップ部に開口部を有するタイプ(旧ポット型)については、開口(ステップ)幅が10cm未満の製品を対象とする。
- 4) 突起型 ブロック表面に突起が設けてあるタイプ【張り・平張】
- 5) 連結型 複数個の擬石等を鋼線等で連結させて1枚のブロックにしたタイプ【張り・平張】

4. 環境上の機能に対する留意事項

- (1) コンクリートブロックの明度は6以下を目安とする。
ただし、ブロックの形状等(テクスチャーや目地、形)により、法面の明度が6以下となる場合は、この限りでない。
- (2) コンクリートブロックは無彩色とする。
- (3) コンクリートブロックに適度なテクスチャーを持たせる。
コンクリートブロック表面のテクスチャー(肌理)が適度に粗く、凹凸(陰影)があるものでなければならない。
- (4) コンクリートブロックの形やサイズ、積み方、目地などによる景観パターンが、周辺の景観やその場の特性に調和していること。
千鳥模様で、飛び出して見えるものや穴が開いているように見えるもの、穴が目立つものについては避ける。

5. 設計積算にあたっての留意事項

- (1) 「美しい山河を守る災害復旧基本方針(平成30年 6月)」に基づき、被災個所の河川特性等を把握したうえで、適切な工法を検討し、保全すべき環境目標に適したブロックタイプを選定することを原則とする。
- (2) 設計にあたっては、環境上の機能に対する留意事項に基づき、保全すべき環境目標に適したブロックタイプを、標準仕様の製品の中から選定することを基本とする。
- (3) 基礎工は、現場打基礎コンクリートを原則とする。
ただし、水密性が確保できる場合は、プレキャスト製品の使用を認める。
- (4) 天端工を計上する場合は、現場打ちによる天端コンクリート設置を原則とする。
ただし、水密性が確保できる場合は、プレキャスト製品の使用を認める。
- (5) 小口止工や横帯工は、必要に応じて計上するものとする。
- (6) 標準仕様以外の製品を使用する場合には、その強度や質量などを十分に検討したうえで、使用できるものとし、メーカーからの見積り・計算書等に基づいて設計積算するものとする。
また、製品の中には、NETIS(新技術情報提供システム)に登録されているものもあり、標準歩掛を適用できない製品もあることから、十分に調査したうえで使用すること。

6. 実施にあたっての留意事項

- (1) 製品の指定を行わず、特記仕様書に「護岸の構造・材質等による分類」「ブロックのタイプによる分類」を明示すること。
(例えば、「ブロック系中空型」と記載する)
- (2) 受注者に適合するブロックを選択させ、承諾書により提出させるものとし、併せて施工図(構造図)、使用ブロックの明度計測結果報告書等を添付させることを原則とする。

- (3) 使用ブロックが同一タイプ内であれば、設計変更の対象としない。
ただし、受注者から、タイプの異なるブロックへの変更協議があった場合は、十分に審査したうえで妥当であると判断した場合において、設計変更の対象とすることができる。
この場合の判断は、例えば裏込材が不要な構造とか、施工コストが安いなどの理由から、トータルコストが安価になる場合が想定される。
- (4) 上記(2)の承諾にあたっては、現場条件(保全すべき環境目標、水位、設計流速等)に適した製品であるかを確認のうえ、承諾するものとする。
- (5) 基礎工、裏込工、天端工についても、原則として設計変更の対象としない。
ただし、現場条件の変化等による場合は、この限りでない。
- (6) 出来形管理等は、施工図により行うものとする。
- (7) 標準仕様以外の製品を使用する場合は、製品指定を原則とし、特記仕様書に「護岸の構造・材質等による分類」「ブロックのタイプによる分類」を明示したほかに、ブロックの製品名や規格諸元等を明示するものとする。
この場合において、使用するブロックや構造等に変更があったときは、すべて設計変更の対象とする。
- (8) 標準仕様以外の製品を使用する場合の出来形管理等は、設計図面により行うものとする。

II. 河川景観に配慮したコンクリートブロック(積みタイプ)

1. 適用条件

- (1) 法勾配1:0.5を標準とし、護岸の直高 5.0m以下に適用する。
ただし、直高 3.0m以下の場合は、他の工法と比較検討のうえ採用すること。
注)直高 3.0m以下の場合、擁壁工指針では、控長50cm以上に応じた法勾配を1:0.4と定めるのがよいとされていることから、法勾配1:0.5で施工する場合には、その必要性や妥当性等を十分検討のうえ適用するものとする。
- (2) 設計流速 4.0m/s 以上の河川に適用する。
ただし、設計流速 5.0m/s 未満の場合は、他の工法と比較検討のうえ採用すること。
- (3) 練積み護岸または、かみ合せ構造や突起を有する空積み護岸に適用することを基本とする。
ただし、練積み護岸については、兼用護岸として裏込コンクリートを設置する場合に適用するものとする。

2. 設計積算にあたっての留意事項

- (1) ブロックタイプに係わらず、大型ブロック積の施工歩掛を適用するものとする。
なお、ブロックタイプの選定にあたっては、上下流施設との関連や流況等を考慮して決定するものとする。
- (2) 裏込コンクリートを計上しないことを原則とする。
ただし、兼用護岸として設置する場合は、この限りでない。
- (3) 裏込材を計上するものとする。
裏込材は、再生碎石(RC-40)もしくは切込碎石(C-80)とし、寸法等は、標準設計図集のブロック積(護岸類)を準用するものとし、U2(裏込め土が普通)を標準とする。
なお、裏込め土が砂質土などで細粒分が多い場合は、裏込材と裏込め土の間に吸出し防止材(厚さ10mm以上、引張強度1.0tf/m以上)を設置するものとする。
- (4) 基礎工の形状等は、ブロックの控長50cmに対応する形状を標準とする。
- (5) 天端工は、地形・上下流施設との関係・土質等により、必要に応じて計上するものとする。
計上するものとする。
天端工の形状等は、ブロックの控長50cmに対応する形状を標準とする。

(6) 縁切りのための目地材の設置は不要とする。

ただし、被災時における護岸の損壊が他の区間に波及しないように縁切りを設けたい場合は、別途、横帯工等の設置を検討すること。

なお、練積み護岸とする場合は、10m間隔に目地材を設置するものとする。

(7) 練積み護岸とする場合は、3.0㎡程度に1箇所、水抜きパイプ(φ50mm)を設置するものとし、護岸法面に適度な湿潤状態が確保できる排水処理への対応を行うものとする。

(8) 『本工事費内訳表』への表記方法は、次のとおりとする。

- ・ 種別(レベル3)欄には、『コンクリートブロック(河川景観に配慮)積工』
- ・ 細別(レベル4)欄には、『コンクリートブロック積工』
- ・ 規格(レベル5)欄には、『△△△△系〇〇型』

なお、△の中には、「護岸の構造・材質等による分類」の『ブロック』系か『ポーラス』系と表記し、〇の中には、「ブロックのタイプによる分類」の『中空』型などと表記する。

3. 施工歩掛等

(1) ブロック系・ポーラス系共通

- 1) ブロックの控長を50cm以上75cm未満とする。【標準仕様】
- 2) 大型ブロック積の施工歩掛を適用するものとする。
- 3) 裏込材、基礎工及び天端工は、2. (2) (3) (4) による。

(2) ブロック系中空型

- 1) 胴込材として再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)を、設計量3.50㎡/10㎡計上する。

(3) ブロック系階段型

- 1) 胴込(中詰)材として再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)を、設計量2.80㎡/10㎡計上する。
- 2) 平水位(N. W. L)以下の部分など、必要に応じて、胴込材に替えて中詰材として割詰石(φ15~20cm)を計上する。

(4) ポーラス系中空型

- 1) 胴込コンクリートを、設計量1.50㎡/10㎡計上する。
- 2) 胴込材として再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)を、設計量1.50㎡/10㎡計上する。

(5) ブロック系間知型(練積み護岸)

- 1) 胴込コンクリートを、設計量3.30㎡/10㎡計上する。
- 2) 胴込材(砕石類)は計上しない。

Ⅲ. 河川景観に配慮したコンクリートブロック(張りタイプ)

1. 適用条件

- (1) 法勾配1:1.0 ~ 1:1.5で、かつ、護岸の直高5.0m以下に適用する。
- (2) 設計流速4.0m/s以上の河川に適用する。
ただし、設計流速5.0m/s未満の場合は、他の工法と比較検討のうえ採用すること。
- (3) 練張り護岸または、かみ合せ構造や連結金具等による連結構造を有する空張り護岸に適用する。

2. 設計積算にあたって留意事項

- (1) ブロックタイプが間知型については、間知ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとし、その他のブロックタイプについては、平ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとする。
なお、ブロックタイプの選定にあたっては、上下流施設との関連や流況等を考慮して決定するものとする。
- (2) 裏込材を計上するものとし、吸出し防止材は必要に応じて設置する。
裏込材は、再生砕石(RC-40)もしくは砕石(C-80)とし、厚さ30cmを標準とする。
なお、背面土砂が砂質土などで細粒分が多い場合は、裏込材と背面土の間に吸出し防止材(厚さ10mm以上、引張強度1.0tf/m以上)を設置するものとする。
- (3) 基礎工の形状等は、ブロックの控長35cmに対応する形状を標準とし、寸法等は別紙のとおりとする。
- (4) 天端工は、地形・上下流施設との関係・土質等により、必要に応じて計上するものとする。
天端工の形状等は、ブロックの控長35cmに対応する形状を標準とする。
- (5) 縁切りのための目地材の設置は、練張り護岸の場合のみとし、10m間隔に設置するものとする。
なお、空張り護岸の場合において、被災時における護岸の損壊が他の区間に波及しないように縁切りを設けたい場合は、別途、横帯工等の設置を検討すること。
- (6) 練張り護岸とする場合は、3.0㎡程度に1箇所、水抜きパイプ(φ50mm)を設置するものとし、護岸法面に適度な湿潤状態が確保できる排水処理への対応を行うものとする。
- (7) 『本工事費内訳表』への表記方法は、次のとおりとする。
 - ・種別(レベル3)欄には、『コンクリートブロック(河川景観に配慮)張工』
 - ・細別(レベル4)欄には、『コンクリートブロック張工』
 - ・規格(レベル5)欄には、『△△△△系○○型』なお、△の中には、「護岸の構造・材質等による分類」の『ブロック』系、『ポーラス』系、『擬石』系のいずれかを表記し、○の中には、「ブロックのタイプによる分類」の『間知』型などと表記する。

3. 施工歩掛等

- (1) ブロック系・擬石系・ポーラス系共通
 - 1) ブロックの控長を30cm以上35cm以下とする。【標準仕様】
 - 2) 裏込材は、2.(1)によるものとし、設計量3.00m³/10m²計上する。
 - 3) 基礎工及び天端工は、2.(2)(3)による。
 - 4) ブロックのタイプに係わらず、覆土工は計上しない。
- (2) ブロック系間知型
 - 1) 間知ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとする。
 - 2) 胴込コンクリートを、設計量1.30m³/10m²計上する。
 - 3) 胴込材として再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)を、設計量0.40m³/10m²計上する。
- (3) ブロック系突起型
 - 1) 平ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとする。
 - 2) 連結金具13.7個/10m²を計上するものとする。
 - 3) 間詰工は計上しない。

(4) 擬石系連結型

- 1) 平ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとする。
- 2) 連結金具11.0個/10㎡を計上するものとする。
- 3) 間詰工は計上しない。

(5) ポーラス系間知型

- 1) 間知ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとする。
- 2) 胴込コンクリートを、設計量1.90㎡/10㎡計上する。

IV. 河川景観に配慮したコンクリートブロック(平張タイプ)

1. 適用条件

- (1) 法勾配 1 : 1.5 より緩く、かつ、護岸の直高 5.0m以下、法長10.0m以下に適用する。
よって、法勾配 1 : 2.0 の場合は、護岸の直高 4.5m以下に適用する。
- (2) 設計流速 4.0m/s 以上の河川に適用する。
ただし、設計流速 5.0m/s 未満の場合は、他の工法と比較検討のうえ採用すること。
- (3) 練張り護岸または、かみ合せ構造や連結金具等による連結構造を有する空張り護岸に適用する。

2. 設計積算にあたって留意事項

- (1) ブロックタイプに係わらず、平ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとする。
なお、ブロックタイプの選定にあたっては、上下流施設との関連や流況等を考慮して決定するものとする。
- (2) 吸出し防止材を設置するものとし、裏込材は必要に応じて計上する。
吸出し防止材(厚さ10mm以上、引張強度1.0tf/m以上)は、全面設置するものとする。
なお、漏水対策を必要とする場合、吸出し防止材に替えて遮水シート(厚さ1.0+10.0mm)を設置するものとする。
また、背面土砂内からの湧水や浸透水が多い場合などは、コンクリートブロックと吸出し防止材の間に裏込材(再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80))を設置するものとする。
- (3) 基礎工の形状等は、ブロックの控長35cmに対応する形状を標準とし、寸法等は別紙のとおりとする。
- (4) 天端工は、地形・上下流施設との関係・土質等により、必要に応じて計上するものとする。
天端工の形状等は、ブロックの控長35cmに対応する形状を標準とする。
- (5) 縁切りのための目地材の設置は、練張り護岸の場合のみとし、10m間隔に設置するものとする。
なお、空張り護岸の場合において、被災時における護岸の損壊が他の区間に波及しないように縁切りを設けたい場合は、別途、横帯工等の設置を検討すること。
- (6) 練張り護岸とする場合は、3.0㎡程度に1箇所、水抜きパイプ(φ50mm)を設置するものとし、護岸法面に適度な湿潤状態が確保できる排水処理への対応を行うものとする。
- (7) 『本工事費内訳表』への表記方法は、次のとおりとする。
 - ・ 種別(レベル3)欄には、『コンクリートブロック(河川景観に配慮)張工』
 - ・ 細別(レベル4)欄には、『平張コンクリートブロック工』
 - ・ 規格(レベル5)欄には、『△△△△系○○型』なお、△の中には、「護岸の構造・材質等による分類」の『ブロック』系、『ポーラス』系、『擬石』系のいずれかを表記し、○の中には、「ブロックのタイプによる分類」の『連結』型などと表記する。

3. 施工歩掛等

(1) ブロック系・擬石系・ポーラス系共通

- 1) ブロックの控長を20cm以上35cm以下とする。【標準仕様】
- 2) 平ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)の施工歩掛を適用するものとする。
- 3) 吸出し防止材は、2. (1) による。
- 4) 基礎工及び天端工は、2. (2)(3) による。
- 5) 覆土工の施工歩掛は、バックホウ山積 0.8m³によるルーズな状態の積込を適用する。
(材料のロス率は計上しない)

(2) ブロック系突起型

- 1) 連結金具12.4個/10m² を計上するものとする。
- 2) 間詰工として間詰材(現地発生土)を設計量0.70m³/10m²計上する。

(3) ブロック系連結型

- 1) 連結金具12.4個/10m² を計上するものとする。
- 2) 間詰工として間詰材(現地発生土)を設計量1.00m³/10m²計上する。

(4) 擬石系連結型

- 1) 連結金具16.5個/10m² を計上するものとする。
- 2) 間詰工として間詰材(現地発生土)を設計量0.70m³/10m²計上する。

(5) ポーラス系突起型

- 1) 連結金具23.9個/10m² を計上するものとする。
- 2) 間詰工として間詰材(現地発生土)を設計量0.60m³/10m²計上する。

河川景観に配慮したコンクリートブロック工(積みタイプ) 積算内訳

☆ 本工事内訳表

平成30年10月1日以降適用

種別(レベル3)	細別(レベル4)	規格(レベル5)	積算要素(レベル6)	単位	数量	摘要
コンクリートブロック(河川景観に配慮)積工				式	1.00	
	コンクリートブロック基礎			m		
		底幅550mm、高さ350mm				
			無筋構造物人力打設	m3		CB240010 ※1 0.08m3/m
			型枠(均しコンクリート)	m2		CB240210 ※1 0.20m2/m
			現場打基礎コンクリート工	m3		CB226170 ※1 0.14m3/m
	コンクリートブロック積工			m2		
		ブロック系中空型				
			コンクリートブロック積工	m2		単価表(1) ※2
			胴込・裏込材工(砕石)	m3		CB226120 ※4 0.35m3/m2
			吸出防止材(全面)設置工	m2		CB226140 ※2 必要に応じて
		ブロック系階段型				
			コンクリートブロック積工	m2		単価表(1) ※2
			胴込・裏込材工(砕石)	m3		CB226120 ※4 0.30m3/m2
			吸出防止材(全面)設置工	m2		CB226140 ※2 必要に応じて
		ポーラス系中空型				
			コンクリートブロック積工	m2		単価表(1) ※2
			胴込・裏込コンクリート	m3		CB226110 ※3
			胴込・裏込材工(砕石)	m3		CB226120 ※4
			吸出防止材(全面)設置工	m2		CB226140 ※2 必要に応じて
		ブロック系間知型				[兼用護岸に適用]
			目地板設置	m2		CB224710 ※5
			コンクリートブロック積工	m2		単価表(1) ※2
			胴込・裏込コンクリート	m3		CB226110 ※3
	天端コンクリート			m3		
		幅900mm				
			目地板設置	m2		CB224710 ※6
			天端コンクリート工	m3		CB226180 ※6
	小口止コンクリート			m3		必要に応じて計上
		[幅、高さ]				
			目地板設置	m2		CB224710 ※7
			無筋構造物ポンプ車打設	m3		CB240010 ※7
			型枠(無筋構造物)	m2		CB240210 ※7
	横帯コンクリート			m3		必要に応じて計上
		[幅、高さ]				
			目地板設置	m2		CB224710 ※8
			無筋構造物ポンプ車打設	m3		CB240010 ※8
			型枠(無筋構造物)	m2		CB240210 ※8

- ※ 1. 基礎工は、現場打ち基礎コンクリートを原則とし、基礎砕石の有無にかかわらず、本施工パッケージを適用し、均しコンクリートを別途計上する。なお、本施工パッケージには、目地材の設置も含まれている。
均しコンクリートは、無筋構造物人力打設によるものとし、型枠は、一般型枠・均しコンクリートを選択する。
2. 『河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領』に記載する標準仕様のブロックを対象とし、施工歩掛は、「大型ブロック積」を適用する。
裏込材は再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)とし、使用量は青森県県土整備部制定『土木工事標準設計図集』「ブロック積(護岸類)」を準用するものとし、U2(裏込め土が普通)を標準とする。
なお、裏込め土が砂質土などで細粒分が多い場合は、裏込材と裏込め土の間に吸出し防止材(厚さ10mm以上、引張強度9.8kN/m以上)を設置するものとし、吸出し防止材(全面)設置を別途計上する。
3. 胴込コンクリートを計上するブロックタイプ及び設計量は、以下のとおりとする。
 ポーラス系中空型 設計量 1.50m3/10m2
 ブロック系間知型 設計量 3.30m3/10m2 (+裏コン分加算)
 兼用護岸として設置する裏込コンクリートは、構造計算により厚さを決定し、その10m2当たりの設計量を、上記の胴込コンクリート使用量に加算して計上するものとする。
4. 胴込材は再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)とし、計上するブロックタイプ及び設計量は、以下のとおりとする。
 ブロック系中空型 設計量 3.50m3/10m2
 ブロック系階段型 設計量 2.80m3/10m2
 ポーラス系中空型 設計量 1.50m3/10m2
5. 練積み護岸とする場合、10m間隔に目地材を設置するものとし、使用量の算出方法は、青森県県土整備部制定『土木工事標準設計図集』「ブロック積(護岸類)」を準用するものとする。
6. 天端工は、現場打ちによる天端コンクリート設置を原則とし、10m間隔に目地材を設置するものとする。
なお、ブロック上面に天端ブロック(プレキャスト製品)を使用する場合は、裏込工上部のみに天端コンクリートを設置する。
また、この場合の天端ブロックについては、単価表(1)の「コンクリートブロック積工」に材料費のみ計上するものとする。
7. 小口止工は、必要に応じて設置するものとし、使用量の算出方法は、青森県県土整備部制定『土木工事標準設計図集』「小口止工(ブロック積用)」を準用するものとする。
8. 横帯工を設置する場合は、上記7.の小口止工を準用するものとする。

☆ 単 価 表

積算要素(レベル6)名称	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(1) コンクリートブロック積工		△△△△系○○型	m2	10.00	
	大型ブロック積 (天端ブロック)		m2 (m2)	10.00	CB226051

☆ 適用にあたっての留意事項

『河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領』を熟読のうえ、適用してください。

河川景観に配慮したコンクリートブロック工(張りタイプ) 積算内訳

☆ 本工事内訳表

平成30年10月1日以降適用

種別(レベル3)	細別(レベル4)	規格(レベル5)	積算要素(レベル6)	単位	数量	摘要
コンクリートブロック(河川景観に配慮)張工				式	1.00	
	コンクリートブロック基礎(1:1.2用)			m		
		底幅580mm、高さ500mm				
			無筋構造物人力打設	m3		CB240010 ※1 0.08m3/m
			型枠(均しコンクリート)	m2		CB240210 ※1 0.20m2/m
			現場打基礎コンクリート工	m3		CB226170 ※1 0.23m3/m
	コンクリートブロック張工					
		ブロック系間知型				
			目地板設置	m2		CB224710 ※2
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(1) ※3
			胴込・裏込材工(砕石)	m3		CB226120 ※4
		ブロック系突起型				
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(2) ※5
		擬石系連結型				
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(2) ※5
		ポーラス系間知型				
			目地板設置	m2		CB224710 ※2
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(1) ※3
			胴込・裏込材工(砕石)	m3		CB226120 ※4
	天端コンクリート			m3		必要に応じて計上
		幅1,020mm、厚100mm				
			目地板設置	m2		CB224710 ※6
			天端コンクリート工	m3		CB226180 ※6
	小口止コンクリート			m3		必要に応じて計上
		[幅、高さ]				
			目地板設置	m2		CB224710 ※7
			無筋構造物ポンプ車打設	m3		CB240010 ※7
			型枠(無筋構造物)	m2		CB240210 ※7
	横帯コンクリート			m3		必要に応じて計上
		[幅、高さ]				
			目地板設置	m2		CB224710 ※8
			無筋構造物ポンプ車打設	m3		CB240010 ※8
			型枠(無筋構造物)	m2		CB240210 ※8

- ※ 1. 基礎工は、現場打ち基礎コンクリートを原則とし、基礎砕石の有無にかかわらず、本施工パッケージを適用し、均しコンクリートを別途計上する。なお、本施工パッケージには、目地材の設置も含まれている。
均しコンクリートは、無筋構造物人力打設によるものとし、型枠は、一般型枠・均しコンクリートを選択する。
2. 練張り護岸とする場合、10m間隔に目地材を設置するものとし、使用量の算出方法は、青森県土整備部制定『土木工事標準設計図集』『ブロック張(護岸類)』を準用するものとする。
3. 『河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領』に記載する標準仕様のブロックを対象とし、施工歩掛は、「間知ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)」を適用する。
裏込材を計上するものとし、吸出し防止材は設置しない。本施工パッケージには、吸出し防止材が含まれているので、必要に応じて吸出し防止材「無し」を選択する。
裏込材は再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)とし、厚さ30cmとして設計量 3.00m3/10m2 を計上する。
なお、背面土砂が砂質土などで細粒分が多い場合は、裏込材と背面土の間に吸出し防止材(厚さ10mm以上、引張強度9.8kN/m以上)を設置するものとし、本施工パッケージでは、吸出し防止材「有り」を選択する。
胴込コンクリートを計上するブロックタイプ及び設計量は、以下のとおりとする。

ブロック系間知型	設計量 1.30m3/10m2
ポーラス系間知型	設計量 1.90m3/10m2

連結部の充填コンクリートは、胴込コンクリートに含む。
本施工パッケージには、遮水シート張も含まれているので、遮水シート「無し」を選択する。
4. 胴込材は再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)とし、計上するブロックタイプ及び設計量は、以下のとおりとする。

ブロック系間知型	設計量 0.40m3/10m2
----------	-----------------
5. 『河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領』に記載する標準仕様のブロックを対象とし、施工歩掛は、「平ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)」を適用する。
裏込材を計上するものとし、吸出し防止材は設置しない。
裏込材は再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80)とし、厚さ30cmとして設計量 3.00m3/10m2 を計上する。
なお、背面土砂が砂質土などで細粒分が多い場合は、裏込材と背面土の間に吸出し防止材(厚さ10mm以上、引張強度9.8kN/m以上)を設置するものとし、本施工パッケージでは、吸出し防止材「有り」を選択する。
連結金具を計上するブロックタイプ及び設計量は、以下のとおりとする。

ブロック系突起型	設計量 13.7個/10m2
擬石系連結型	設計量 11.0個/10m2

連結部の充填コンクリートは、目地モルタルとして含まれているものとする。
本施工パッケージには、遮水シート及び吸出し防止材も含まれているので、遮水シート及び吸出し防止材「無し」を選択する。
6. 天端工は、現場打ちによる天端コンクリート設置を原則とし、10m間隔に目地材を設置するものとする。
なお、ブロック上面に天端ブロック(プレキャスト製品)を使用する場合は、裏込工上部のみに天端コンクリートを設置する。
7. 小口止工は、必要に応じて設置するものとし、使用量の算出方法は、青森県土整備部制定『土木工事標準設計図集』『小口止工(ブロック張用)』を準用するものとする。
8. 横帯工を設置する場合は、上記8. の小口止工を準用するものとする。

☆ 単価表

積算要素(レベル6)名称	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(1) コンクリートブロック張工		△△△△系間知型	m2	10.00	
	間知ブロック張		m2	10.00	CB226020

積算要素(レベル6)名称	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(2) コンクリートブロック張工		△△△△系〇〇型	m2	10.00	
	平ブロック張		m2	10.00	CB226030

☆ 適用にあたっての留意事項

『河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領』を熟読のうえ、適用してください。

河川景観に配慮したコンクリートブロック工(平張タイプ) 積算内訳

☆ 本工事内訳表

平成30年10月1日以降適用

種別(レベル3)	細別(レベル4)	規格(レベル5)	積算要素(レベル6)	単位	数量	摘要
コンクリートブロック(河川景観に配慮)張工				式	1.00	
	コンクリートブロック基礎(1:2.0用)			m		
		底幅510mm、高さ500mm				
			無筋構造物人力打設	m3		CB240010 ※1 0.07m3/m
			型枠(均しコンクリート)	m2		CB240210 ※1 0.20m2/m
			現場打基礎コンクリート工	m3		CB226170 ※1 0.19m3/m
	平張コンクリートブロック工					
		ブロック系突起型				
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(1) ※2
			間詰工(現場発生土)	m3		単価表(2) ※3
		ブロック系連結型				
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(1) ※2
			間詰工(現場発生土)	m3		単価表(2) ※3
		擬石系連結型				
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(1) ※2
			間詰工(現場発生土)	m3		単価表(2) ※3
		ポーラス系突起型				
			コンクリートブロック張工	m2		単価表(1) ※2
			間詰工(現場発生土)	m3		単価表(2) ※3
	天端コンクリート			m3		必要に応じて計上
		[幅、高さ]				
			目地板設置	m2		CB224710 ※4
			天端コンクリート工	m3		CB226180 ※4
	小口止コンクリート			m3		必要に応じて計上
		[幅、高さ]				
			目地板設置	m2		CB224710 ※5
			無筋構造物ポンプ車打設	m3		CB240010 ※5
			型枠(無筋構造物)	m2		CB240210 ※5
	横帯コンクリート			m3		必要に応じて計上
		[幅、高さ]				
			目地板設置	m2		CB224710 ※6
			無筋構造物ポンプ車打設	m3		CB240010 ※6
			型枠(無筋構造物)	m2		CB240210 ※6

- ※ 1. 基礎工は、現場打ち基礎コンクリートを原則とし、基礎砕石の有無にかかわらず、本施工パッケージを適用し、均しコンクリートを別途計上する。なお、本施工パッケージには、目地材の設置も含まれている。
均しコンクリートは、無筋構造物人力打設によるものとし、型枠は、一般型枠・均しコンクリートを選択する。
2. 『河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領』に記載する標準仕様のブロックを対象とし、施工歩掛は、「平ブロック張(ブロック質量150kg/個以上)」を適用する。
吸出し防止材を設置するものとし、裏込材は計上しない。本施工パッケージには、裏込め材が不こまれているので、必要に応じて裏込め材規格「不要」を選択する。
吸出し防止材は、厚さ10mm以上、引張強度1.0tf/m以上とし、全面設置とするものとし、本施工パッケージでは、吸出し防止材「有り」を選択する。
本施工パッケージには、遮水シート張も含まれているので、遮水シート「無し」を選択する。
なお、漏水対策を必要とする場合は、吸出し防止材に替えて遮水シート(厚さ1.0+10.0mm)を設置するものとし、本施工パッケージでは、吸出し防止材「無し」、遮水シート「有り」を選択する。
また、背面土砂が砂質土などで細粒分が多い場合は、コンクリートブロックと吸出し防止材の間に裏込材(再生砕石(RC-40)もしくは切込砕石(C-80))を設置するものとし、厚さ30cmとして設計量 3.00m3/10m2 を計上する。
連結金具を計上するブロックタイプ及び設計量は、以下のとおりとする。
- | | |
|----------|----------------|
| ブロック系突起型 | 設計量 12.4個/10m2 |
| ブロック系連結型 | 設計量 12.4個/10m2 |
| 擬石系連結型 | 設計量 16.5個/10m2 |
| ポーラス系突起型 | 設計量 23.9個/10m2 |
- 連結部の充填コンクリートは、目地モルタルとして含まれているものとする。
3. 間詰材は現場発生土を利用し、ブロック系・擬石系・ポーラス系の突起型・連結型に計上するものとし、計上するブロックタイプ及び設計量は、以下のとおりとする。
- | | |
|----------|-----------------|
| ブロック系突起型 | 設計量 0.70m3/10m2 |
| ブロック系連結型 | 設計量 1.00m3/10m2 |
| 擬石系連結型 | 設計量 0.70m3/10m2 |
| ポーラス系突起型 | 設計量 0.60m3/10m2 |
4. 天端工は、現場打ちによる天端コンクリート設置を原則とし、10m間隔に目地材を設置するものとする。
5. 小口止工は、必要に応じて設置するものとし、使用量の算出方法は、青森県県土整備部制定『土木工事標準設計図集』「小口止工(ブロック張用)」を準用するものとする。
6. 横帯工を設置する場合は、上記6. の小口止工を準用するものとする。

☆ 単価表

積算要素(レベル6)名称	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(1) コンクリートブロック張工		△△△△系○○型	m2	10.00	
	平ブロック張		m2	10.00	CB226030

積算要素(レベル6)名称	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(2) 間詰工(現場発生土)			m3	100.00	
	間 詰 材	現場発生土	m3	100.00	
	バックホウ運転	山積0.8m3(平積0.6m3)	日	0.32	単価表(3)
	諸 雑 費		式	1.00	端数処理

積算要素(レベル6)名称	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(3) バックホウ運転(山積0.8m3(平積0.6m3))			日	1.00	
	特殊運転手		人	1.00	
	軽 油		L	108.00	
	機械損料		供用日	1.46	
	諸 雑 費		式	1.00	端数処理

☆ 適用にあたっての留意事項

『河川景観に配慮したコンクリートブロックの設計積算要領』を熟読のうえ、適用してください。

第4章 地すべり防止工

○ 急傾斜地崩壊対策工事及び雪崩防止工事

1-1 プレキャスト法枠工

積算基準書 共通編 第Ⅱ編共通工 第2章共通工 法面工のプレキャスト法枠工を準用するものとする。

1-2 現場打法枠工

人力施工の場合は、積算基準書 共通編 第Ⅱ編共通工 第2章共通工 法面工の現場打法枠工のコンクリート人力打設を準用するものとする。

1-3 現場吹付法枠工

積算基準書 共通編 第Ⅵ編市場単価 吹付枠工を適用するものとする。

1-4 コンクリート法枠工等の植生土のうによる中詰工

(1) 適用範囲

急傾斜地崩壊対策工事において、人力施工によってコンクリート法枠工等の中詰工に植生土のうを用いる場合に適用するものとする。

(2) 植生土のうの諸元

積算基準書 共通編 第Ⅱ編共通工 第2章共通工 法面工のコンクリート法枠工の中詰工を適用するものとする。ただし、土のう使用量は張工に適用する。

(3) 植生土のうの数量

次表を標準とする。

(実面積 1 m²当り)

	積	工	張	工	摘	要
植生土のう	13	袋	6	袋		

1-5. 落石防護柵工

(1) 適用範囲

急傾斜地崩壊対策工事において、人力施工によるエキスパンドメタル（XG）を用いた落石防護柵工に適用するものとする。

(2) 施工歩掛

落石防護柵工の施工歩掛は次表を標準とする。

(100m当り)

	支柱 H100×100 H=1,500 @ 1,500	支柱 φ114.3 H= 1,500 @ 1,500
土木一般世話役	3.1	3.1
普通作業員	20.8	18.6

備考 本歩掛には、20m程度の材料小運搬及び充填を含む。

1-6. 転落防止柵工

(1) 適用範囲

急傾斜地崩壊対策工事において、人力施工によるエキスパンドメタル又は角パイプ等を用いた転落防止柵工に適用するものとする。

(2) 施工歩掛

転落防止柵工の施工歩掛は次表を標準とする。

(10m当り)

	普通作業員
土中建込	1.1人
コンクリート建込	0.5人

備考 1 土中建込には床掘、埋戻、小運搬、取付を含む。

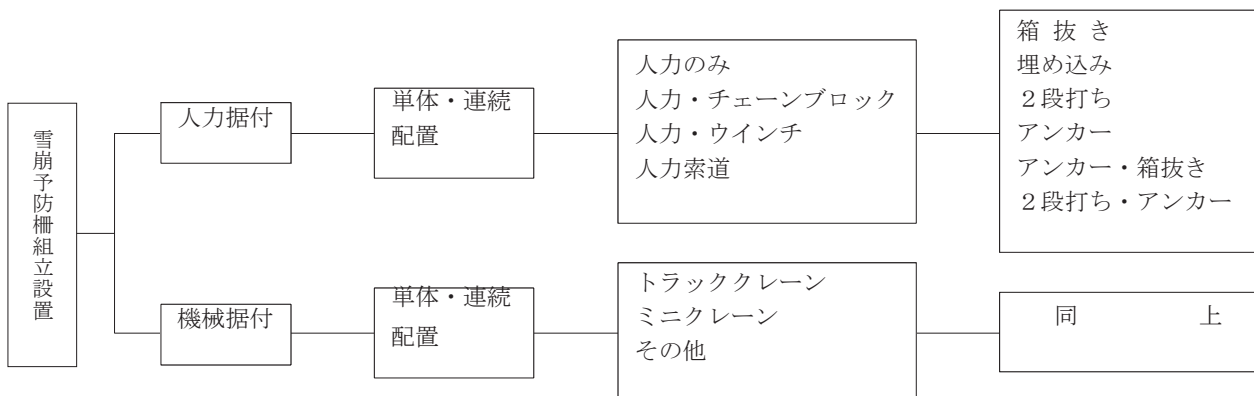
2 コンクリート建込には小運搬、取付及び充填を含むが、基礎及び床掘、埋戻は別途計上する。

1-7. 雪崩予防柵工

1. 適用範囲

本資料は人家背後の山腹等に固定基礎を有する固定柵のうち、基当たりの柵長が10m以下、柵幅が6m以下の鋼製の雪崩予防柵設置に適用する。

2. 施工フロー



3. 施工歩掛

職 種	人 力 施 工	機 械 施 工	
	労務 (人/t)	労務 (人/t)	トラッククレーン 運転時間 (h/t)
世 話 役	0.4	0.3	1.2
と び 工	1.1	0.5	
普 通 作 業 員	1.3	0.8	

(注)

1.

本歩掛には柵の組立・設置・基礎金物の設置を含み、基礎部分の土工・コンクリート工は含まない。

2. 機械施工はトラッククレーン等を用いて組み立てる場合に適用する。ただし機種を選定にあたっては吊り上げ部材、現場条件等により別途考慮する。

3. トラッククレーンは賃料とする。

4. 本歩掛には20m以内の小運搬を含む。

1-8. 雪崩防止杭工

(1) 適用範囲

急傾斜地崩壊対策工事において、人力施工によるH形鋼(単体)を用いた雪崩防止杭工に適用するものとする。

(2) 施工歩掛

雪崩防止杭工の施工歩掛は次表を標準とする。

(100本当り)

杭 長 (m/本)	普 通 作 業 員 (人)		摘 要
	建 込	塗 装	
0.9	8.4	3.5	
1.0	9.3	3.9	
1.1	10.3	4.3	
1.2	11.2	4.7	
1.3	12.2	5.1	
1.4	13.1	5.5	
1.5	14.0	5.9	

(注) 1. 杭の材料は、H100×100×6×8を標準としている。

2. 塗装長さは杭長の2/3を標準としている。

3. 基礎及び土工(床掘, 埋戻)は別途計上する。

4. 上記歩掛には20m程度の小運搬, 充填を含む。

5. 塗装は中塗, 上塗の刷毛塗りを標準とする。

1-9. 仮設防護工

(1) 適用範囲

急傾斜地崩壊対策工事において、工事中に設置される仮設防護柵工に適用するものとする。

(2) 設置（撤去）歩掛

仮設防護柵工の設置（撤去）歩掛は次表を標準とする。

(10m当り)

		A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	C
長×高		10.0×4.0 単管	10.0×4.0 松丸太	10.0×4.0 H形鋼	10.0×5.0 松丸太	10.0×5.0 H形鋼	10.0×1.5 松丸太
材料費	主 柱	500×φ48.6×5 "	500×φ12×5 "	450×15×15× 0.7×1.0×5 "	600×φ12×5 "	580×15×15× 0.7×1.0×5 "	200×φ12×10 "
	横 梁	400×φ48.6×5 "	400×φ12×5 "	400×0.6×7.5 ×7.5×10 L形鋼	400×φ12×7.5 "	400×0.6×7.5 ×7.5×12.5L 形鋼	400×φ12×5 "
	控 木	300×φ48.6×5 "	280×φ12×5 "		400×φ12×5 "		200×φ12×5 "
	控 杭		150×φ12×5 "		150×φ12×5 "		400×φ9×5 "
	筋 違	300×φ48.6×20 "					
	小 計						
	損 料	20%	20%	20%	20%	20%	20%
	土 留 板		厚板200×20× 3.6×100	厚板200×20× 3.6×100	厚板200×20× 3.6×125	厚板200×20× 3.6×125	厚板200×20× 3.6×37.5
	防 護 網	網目50×3.2× 40.0m ²					
	防 護 シ ー ト	工事用シート 厚0.5m/m					
	小 計						
	損 料	30%	20%	20%	20%	20%	20%
	諸 雑 費 率	10%	10%	10%	10%	10%	10%
	*ンク リ ー ト			0.6×0.6×0.8 ×5		0.6×0.6×1.0 ×5	
	均 し 型 枠			0.6×0.8×4×5		0.6×1.0×4×5	
	小 計						
	計						
労務費	とび工	3.9	4.2	5.3	5.6	6.6	0
	普 通 作 業 員	6.8	7.8	8.9	9.9	10.8	5.9
	計						

備考1. 本歩掛は打込み及び掘削作業を含むものとする。

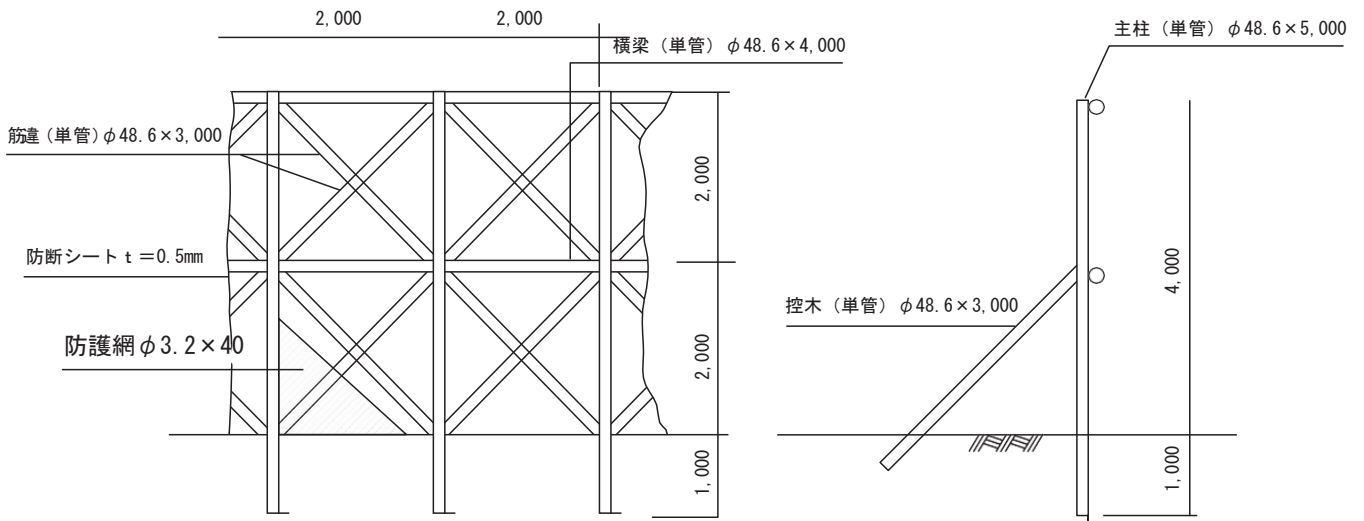
2.

諸雑費率は土留板（ただし、A-1型については防護網及び防護シート）の損料額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

A-1 型式

正面図

側面図



備考) 待受擁壁工等の工事でほとんど斜面に手をかけない場合

明 細 表

A-1 型仮設防護柵工

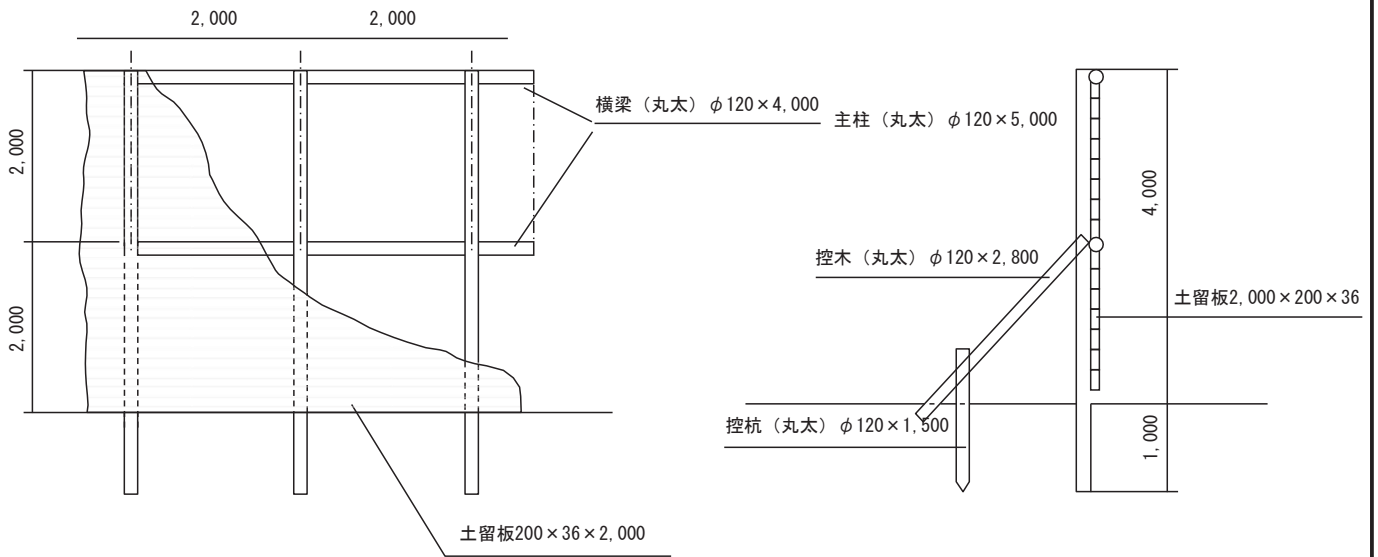
H=4.0m L=10.0m 当り

名 称	品 種	長	幅厚	末口	員 数	単 量	総数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
主 柱	単 管	5.0	φ 48.6mm		5	5.0	25.0	m			(物価資料) 損料として20%計上
横 梁	〃	4.0	〃	〃	5	4.0	20.0	〃			(〃) 〃
控 木	〃	3.0	〃	〃	5	3.0	15.0	〃			(〃) 〃
筋 違	〃	3.0	〃	〃	20	3.0	60.0	〃			(〃) 〃
防 護 網	亜鉛3.2mm メッキ	網目50m/m					40.0	m ²			損料として30%計上
防 護 シ ー ト	工事用シート 厚0.5mm						40.0	〃			
諸 雑 費							1.0	式			防護網及び防護シートの 損料合計額の10%を限度 として計上する。
と び 工							3.9	人			
普通作業員							6.8	〃			
計											
1.0m 当り											

A-2 型式

正面図

側面図



備考) 人家との間に余裕がある場合。

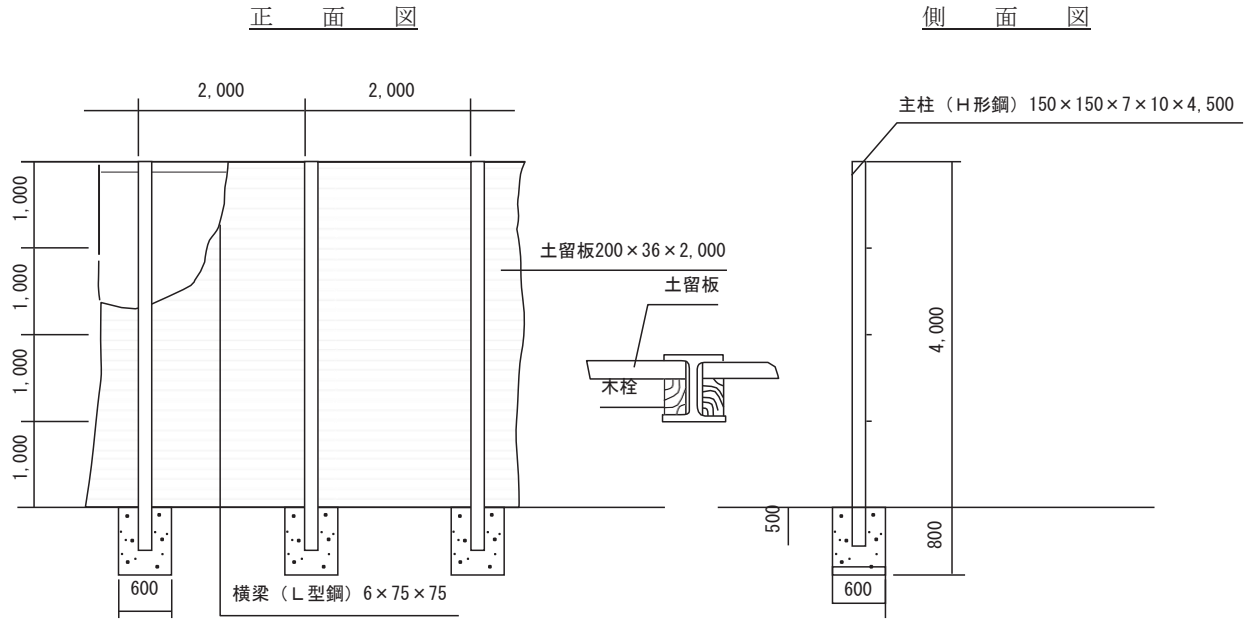
明 細 表

A-2型仮設防護柵工

H=4.0m L=10.0m当り

名 称	品 種	長	幅厚	末口	員 数	単 量	総数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
主 柱	松 丸 太	5.0	φ 12cm		5	0.072	0.360	m ³			損料として20%計上
横 梁	"	4.0	"		5	0.058	0.290	"			"
控 木	"	2.8	"		5	0.040	0.200	"			"
控 杭	"	1.5	"		5	0.022	0.110	"			"
土 留 板	杉 板	2.0	20cm×3.6cm		100	0.014	1.4	"			"
諸 雑 費							1.0	式			土留板損料額の10%上限として計上する。
と び 工							4.2	"			
普通作業員							7.8	"			
計											
1.0 m 当り											

A-3 型式



備考) 人家との間に余裕がない場合。

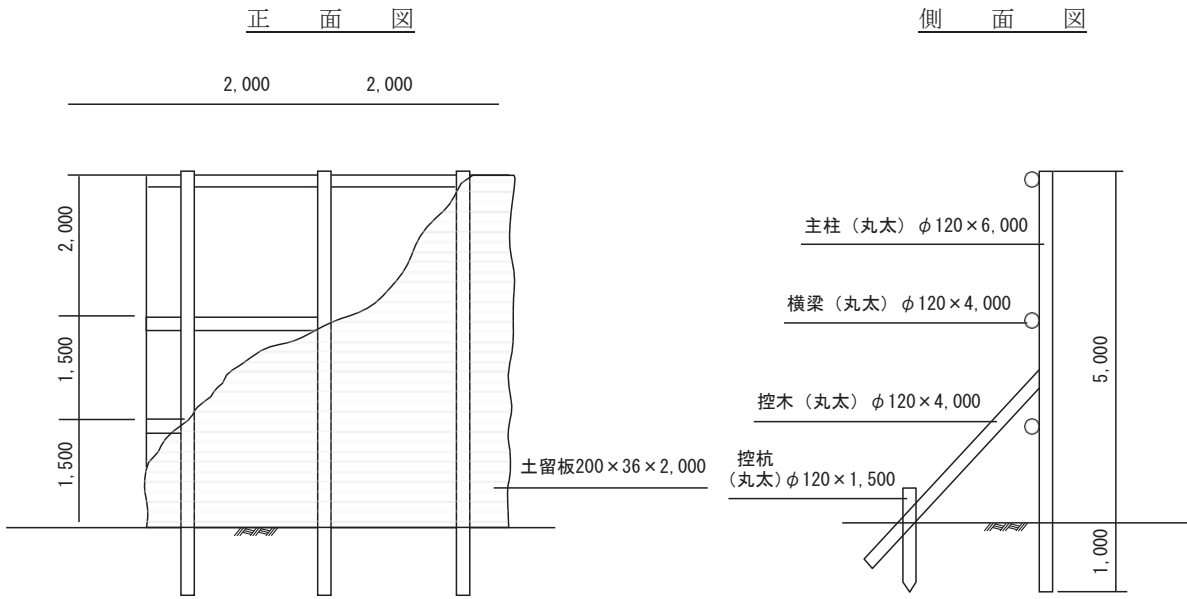
明 細 表

A-3型仮設防護柵工

H=4.0m L=10.0m当り

名 称	品 種	長	幅厚	末口	員 数	単 量	総数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
主 柱	H形鋼	4.5	15×15×0.7×1.0	31.5kg/m	5	0.142	0.710	t			(物価資料) 損料として20%計上
横 梁	L形鋼	4.0	0.6×7.5×7.5	6.85kg/m	10	0.027	0.270	〃			(〃) 〃
土 留 板	杉 板	2.0	20cm×3.6cm		100	0.014	1.400	m ³			(〃) 〃
諸 雑 費							1.0	式			土留板損料額の10%を 限度として計上する。
と び 工							5.3	人			
普通作業員							8.9	〃			
小 計											
コンクリート			0.6×0.6×0.8		5		1.44	m ³			
均 し 型 枠			0.6×0.8×4		5		9.6	m ²			
小 計											
合 計											
1.0 m 当り											

B-1 型式



備考) 人家との間に余裕があり, 比較的急傾斜面の場合。

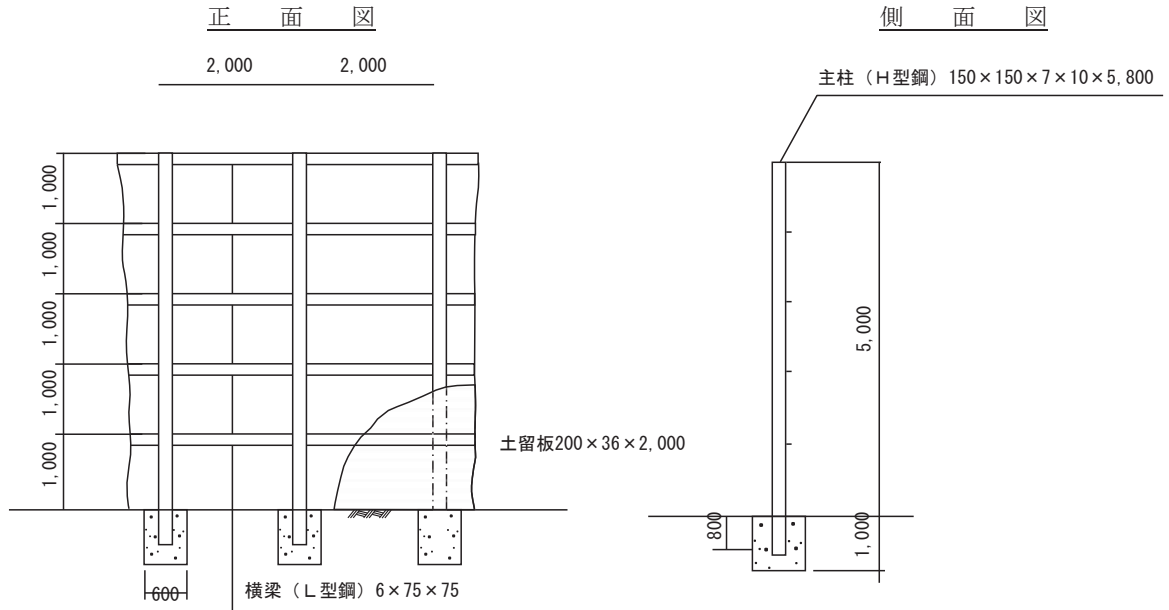
明 細 表

B-1 型仮設防護柵工

H=5.0m L=10.0m 当り

名 称	品 種	長	幅厚	末口	員 数	单 量	総数量	单 位	单 価	金 額	摘 要
主 柱	松 丸 太	6.0	φ 12cm		5	0.101	0.505	m ³			損料として20%計上
横 梁	"	4.0	"		7.5	0.058	0.435	"			"
控 木	"	4.0	"		5	0.058	0.290	"			"
控 杭	"	1.5	"		5	0.022	0.110	"			"
土 留 板	杉 板	2.0	20cm×3.6cm		125	0.014	1.750	"			"
諸 雑 費							1.0	式			土留板損料額の10%を 上限として計上する。
と び 工							5.6	人			
普通作業員							9.9	"			
計											
1.0 m 当り											

B-2 型式



備考) 人家との間に余裕がなく比較的急斜面の場合。

明 細 表

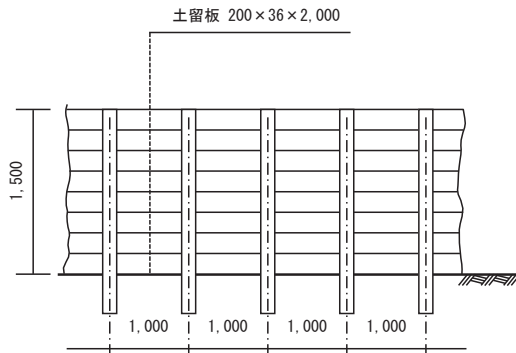
B-2型仮設防護柵工

H=5.0m L=10.0m当り

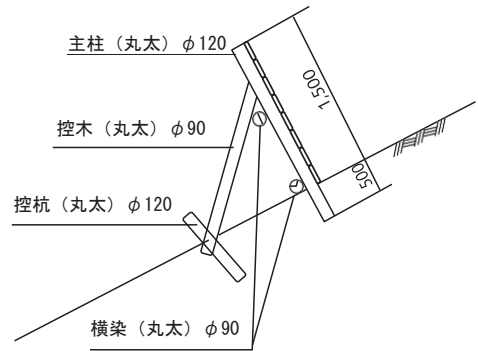
名 称	品 種	長	幅 厚	末 口	員 数	単 量	総数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
主 柱	H形鋼	5.8	15×15×0.7×1.0 31.5kg/m		5	0.183	0.915	t			(物価資料) 損料として20%計上
横 梁	L形鋼	4.0	0.6×7.5×7.5 6.85kg/m		12.5	0.027	0.338	〃			(〃) 〃
土 留 板	杉 板	2.0	20cm×3.6cm		125	0.014	1.750	m ³			〃
諸 雑 費							1.0	式			土留板損料額の10%を 上限として計上する。
と び 工							6.6	人			
普通作業員							10.8	〃			
小 計											
コンクリート			0.6×0.6×0.8		5		1.8	m ³			
均 し 型 枠			0.6×0.8×4		5		12.0	m ²			
小 計											
合 計											
1.0 m 当り											

C 型 式

正 面 図



側 面 図



備考) 斜面中腹用防護柵A, B併用も可とする。

明 細 表

C型仮設防護柵工

H=1.5m L=10.0m当り

名 称	品 種	長	幅 厚	末口	員 数	単 量	総数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
主 柱	松 丸 太	2.0	φ 12cm		10	0.290	0.290	m ³			損料として20%計上
横 梁	〃	4.0	φ 9 cm		5	0.032	0.160	〃			〃
控 木	〃	2.0	〃		5	0.029	0.145	〃			〃
控 杭	〃	1.0	φ 12cm		5	0.014	0.070	〃			〃
土 留 板	杉 板	2.0	20cm×3.6cm		37.5	0.014	0.525	〃			〃
諸 雑 費							1.0	式			土留板量額の10%を上限として計上する。
普通作業員							5.9	人			
計											
1.0 m当り											

1-10. 斜面防護シート敷設撤去

(1) 適用範囲

急傾斜地崩壊対策工事において、切取した斜面を降雨等から防護するため用いるシートの敷設撤去到適用するものとする。

(2) シートの規格等

斜面防護に用いるシートの規格等は次表を標準とする。

名 称	工 事 用 シ ー ト
規 格	3.6m×5.4m t=0.13mm (ブルーシート)
損 率	30%

(3) 敷設撤去歩掛

斜面防護に用いるシートの敷設撤去歩掛は次表を標準とする。

(1㎡当り)

	普 通 作 業 員
敷 設 撤 去	0.02人

1-11. 参考資料等

(1) 仮設防護柵工の仮設取扱い区分等

1) 請負契約上の取り扱い

請負契約上の仮設工事の取扱いについては、建設工事請負契約書第1条2項に定められるが急傾斜地崩壊対策工事においては工事中の法面崩壊等によって第三者等に対する損害の発生のおそれと判断される。このため、仮設防護柵工については「指定仮設」とし、受注者に対しては図面及び特記仕様書に示されたとおりの施工を義務付けるものである。

2) 型式及び使用区分について

ア. 仮設防護柵の型式については別図の6型より現場の状況により選定するものとする。

(A-1～3, B-1～2, Cの型式)

イ. 使用区分については工事实施区域の現場条件により現地に適合した型式とするが、目安として次の条件により区分するものとする。

ア) 柵高4.0mの場合（現況地盤よりの高さ）

- a 工事实施区域内の人家型式において、平家建が大部分を占める場合
- b 斜面法尻と人家の距離が3.0m以上の場合
- c 斜面勾配が70° 以下の場合

イ) 柵高5.0mの場合（現況地盤より）

- a 工事实施区域内の人家型式において二階建が大部分を占める場合
- b 斜面法尻と人家の距離が3.0m未満の場合
- c 斜面勾配が70%以上の場合

ウ) 柵高4.0m, 5.0mとも上記条件中2以上の条件を満たす場合に適用することを原則とするが、現場条件により、これにより難しい場合はこの限りではない。

エ) 斜面中腹の崩壊等が予想される場合にはC型式（柵高1.5m）を使用できる。

ウ) 型式の適用

A-1：待受擁壁等の工事でほとんど斜面に手をかけない場合

A-2：人家との間に余裕がある場合

A-3：人家との間に余裕がない場合

B-1：人家との間に余裕があり、比較的急斜面の場合

B-2：人家との間に余裕がなく、比較的急斜面の場合

C：斜面中腹用防護柵でA又はB型式との併用も可となる。